

御部屋役者考

宮本, 圭造

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所 / The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute
of Hosei University

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies / 能楽研究

(巻 / Volume)

47

(開始ページ / Start Page)

55

(終了ページ / End Page)

90

(発行年 / Year)

2023-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026737>

御部屋役者考

宮 本 圭 造

はじめに

江戸時代を通じて多くの版を重ねた大名・旗本・幕府役人の名鑑は、『武鑑』『江戸鑑』の通称で知られる。このうち、幕府諸役人について記した後半部分は「役人付」と呼ばれるが、その一番後ろに見えるのが、観世大夫以下五座の役者付である。つまり、江戸幕府を構成する巨大な役人組織の最末端に位置していたのが、五座の能役者であったということになる。今試みに延宝九年（二六八二）刊の『大譜江戸鑑』を例にとると、「観世大夫座役者付」として三十七名、「保生大夫座」として十七名、「今春大夫座」として二十四名、「金剛大夫座」として十一名、「喜多七大夫座」として十二名の役者が挙がっている。以上が幕府の御能御用を勤めたいわゆる「公儀御役者」ということになるが、『大譜江戸鑑』ではその五座役者に続けて、さらに高井平右衛門以下、四名の役者名が挙がっており、彼らは五座役者とは別に「御部屋役者」の名で呼ばれている。この「御部屋役者」は一体どのような存在であったのか。それが本稿の論題である。

55 「御部屋役者」については、表章『喜多流の成立と展開』（一九九四年。平凡社）が「内々で將軍個人の用務（稽古相手や

慰み苙を担当するのが御部屋役者の本務だったようである」(589頁)と定義し、その成立時期や沿革について考察しているのが唯一のまとまった考察で、その後、樹下文隆「近世毛利家の能楽とお出入り役者―付、山田市之丞のこと―」(『近世文学俯瞰』(一九九七年。汲古書院)、青柳有利子『南部藩の能楽』(二〇一四年。早稲田大学出版部)が御部屋役者の動向に若干の検討を加えているものの、樹下氏が「御部屋役者の実態はまだよくわかっていない」とするように、御部屋役者についてはなお不明な点が少なからず残されている。

前掲諸論考が指摘するように、御部屋役者の制度が始まったのは、四代將軍家綱の頃であったと考えられている。しかしながら、御部屋役者がいかなる経緯で成立し、どういった出自の能役者が集められたのか、観世座以下の五座役者とのような関係にあったのか、五代將軍綱吉・六代將軍家宣の時代の士分取り立て役者をも御部屋役者の範疇に含めるか否かなど、基本的な事柄すら明らかになっていないのが現状である。そこで本稿では、御部屋役者に関する諸資料を博搜し、その実態を可能な限り具体的に明らかにし、御部屋役者がいかなる存在であったのかを、あらためて定義することを目指したい。それはひいては、公家衆饗応能をはじめとする表向きの能と、將軍の御慰みとして催された奥向きの能とによって構成されていた江戸城での演能が、將軍の代替わりによってどう変化したのかを考える一つの鍵ともなるであろう。

一、御部屋役者の成立

御部屋役者が將軍の御慰みのために召し抱えられた専属役者として、四代將軍家綱の頃に編成を見た組織であることは、前掲諸論考の指摘する通りである。すなわち、「御部屋役者」の称は、四代將軍家綱がまだ「御部屋」住みであった時期から御側に勤仕した能「役者」、というのに由来する。二代將軍秀忠や三代將軍家光については同様の例

を見出せないが、家康の十男で、後に紀伊徳川家の初代となった徳川頼宣については、彼がまだ七、八歳であった頃から、森田長蔵・葛野九郎兵衛・松井市兵衛ら少青年の能役者が集められて、頼宣の御側に仕えていたことが知られている（拙稿「紀伊徳川藩の能楽」「上方能楽史の研究」〔二〇〇五年。和泉書院〕）。そのような例にならって、幼少期の家綱のもとにも数名の能役者が集められ、御慰みの相手になっていたのであろう。

『武鑑』『江戸鑑』に「御部屋役者」の項目が見えるのは、寛文十三年（一六七三）刊の『江戸鑑』が最初である。そこには大夫の高井平右衛門を筆頭に、竹中庄二郎（笛方）、中桐新右衛門（小鼓方）、森孫右衛門（太鼓方）、志水助九郎（太鼓方）の、以上五名が挙がっている。しかしながら、「御部屋役者」が職制として確立したことを具体的に示す資料は、今のところ何一つ知られていない。

表氏は御部屋役者の一人、高井平右衛門の事跡を取り上げる中で、御部屋役者の制度がいつ始まったのか、という問題について検討している。すなわち、『享保六年書上』の大鼓方「高井兵右衛門家書上」に「祖父兵右衛門儀ハ七歳ニ而厳有院様御部屋^五被召出、朝夕御側^三罷在」とある記事に注目し、ここに見える高井兵右衛門（シテ方の高井平右衛門とは別人）が元禄十一年（一六九八）には六十二才であったことから（国文学研究資料館蔵「元禄十一年能役者分限帳之控」。樹下文隆「影印・解題」「元禄十一年能役者分限帳之控」〔国文学研究資料館紀要〕十九号。一九九三年）、彼が家綱の御部屋に七歳で召し出されたのは、寛永二十年（一六四三）、家綱三歳の時のことかとし、家綱の幼少期に御伽として召し出された高井兵右衛門のような人物が、後に御部屋役者となった可能性を示唆している。もっとも、御部屋役者の制度が確立したのは、もう少し時代が下るものと判断し、シテ方の高井平右衛門の江戸城での演能記録が明暦元年（一六五五）六月五日の二之丸舞台新築祝能に始まること、同じく御部屋役者の竹中庄次郎の江戸城での出勤記録も、承応二年（一六五三）八月十六日が最初であり、その後、明暦元年から出演の機会が激増していることから、「將軍の私的な召抱

えの御部屋役者の制度は、実質的には明暦元年に始まったと解して大過あるまい」との見解を示している。

一方、青柳氏は『享保六年書上』の「清水助九郎書上」に「右助九郎義、十四歳之時、正保元年大猷院様御代、厳有院様御部屋役者罷成候者、牧野内匠頭申上候而被召出、御部屋役者_二被為仰付候_一」とある記事や、先の「高井兵右衛門書上」に基づき、「御部屋役者の成立は正保元年前後と考えて良い」とする。両者の見解の相違は、御部屋役者としての活動が実質的に始まった段階をもって御部屋役者の創始と見るか、あるいは制度が確立した時点をもって御部屋役者の創始と見るか、という点に起因すると言えよう。

家綱は寛永十八年(一六四二)に三代將軍家光の長男として生まれ、寛永二十年に江戸城二之丸に移り、正保二年(一六四五)、五歳にして元服した。慶安三年(一六五〇)に將軍世嗣の住まいとして新築なった西之丸御殿に移徙し、翌慶安四年に四代將軍に就いたのは、家綱十一歳の時のことであつた。御部屋役者の末裔が幕府に提出した由緒書の中には、その家綱が將軍に就任する以前に「御部屋役者」として召し出された、とするものが、いくつかある。表氏が取り上げた『享保六年書上』の「高井兵右衛門書上」、青柳氏が取り上げた『同』「清水助九郎書上」が、それである。清水家の由緒書には、別に觀世宗家蔵の享和二年(一八〇二)『由緒書』(觀世アーカイブの画像による)もあり、そこでもやはり「大猷院様御代、正保元年_{月日不詳}被召出、御部屋役者_二被仰付_一」とする。また、表氏は「高井兵右衛門書上」に七歳で「厳有院様御部屋」に召し出されたことから、高井兵右衛門の召し抱えの時期を寛永二十年と推定しているが、高井家の由緒書のうち、觀世宗家蔵の慶応四年(一八六八)『由緒書』(觀世アーカイブの画像による)には「正保元年月日不知、七才_三而、厳有院様御部屋_二被召出_一、朝夕御側_三罷在_二、御四季施拝領仕、九才之時、大鼓稽古仕_一」とあり、これによれば、高井兵右衛門が家綱の御部屋に召し出されたのも、清水助九郎と同じく、正保元年のことであつた。

これ以外の御部屋役者の由緒書で管見に入ったのは、シテ方の高井平右衛門家の『八木系図』(後述)、太鼓方多田

伝七郎家の享和二年『由緒書』の二種のみだが、『八木系図』は高井平右衛門が「大猷院様御代、正保四亥年中、嚴有院様御能役者」に召し出されたとし、多田伝七郎家の『由緒書』は初代の多田源助につき、「嚴有院様御代、年月不知、被召出」としている。高井平右衛門家・清水助九郎家・高井兵右衛門家の由緒書がいずれも、家光の代に、世嗣家綱御付きの能役者として召し出された、とするのに対し、多田伝七郎家『由緒書』のみ、召し出しの時期を「嚴有院様御代」、すなわち家綱の代とする点が異なるが、家光の代に家綱御付きの能役者として召し出されたのを、家綱の代に召し抱えられたものと誤伝した可能性があり、これらの御部屋役者に関しては、いずれも家綱がまだ幼少であった正保年中に召し抱えられたと見てまず間違いないだろう。

表氏は御部屋役者の江戸城での活動記録が明暦元年（一六五五）以後に集中することから、同年に御部屋役者の制度が確立したとする。しかしながら、その前年の承応三年（一六五四）八月十五日に江戸城二之丸で行われた慰み能には、喜多十大夫らの五座役者に混じって、御部屋役者と目される竹中庄二郎・清水助九郎・中桐兵三郎・多田源助の四名が囃子方として出演している（『古之御能組』）。また、それよりさらに九年前の正保二年（一六四五）十一月三日には、江戸の井伊直孝邸での「若君様御成之御能」、すなわち家綱御成の能で、祝言（呉服）の小鼓を「兵三郎」が、笛を「庄二郎」が、太鼓を「源助」が勤めている（『江戸初期能組控』。シテは金春大夫、ワキは春藤六郎二郎）。兵三郎は中桐兵三郎、庄二郎は竹中庄二郎、源助は多田源助と思しく、彼らはいずれも後年、家綱の御部屋役者として活動した人物である。当時、家綱は五歳。中桐・竹中・多田のうち、年齢が具体的に分かるのは竹中庄二郎、多田源助の二人のみだが（観世宗家蔵『寛文御能組』に寛文二年当時の竹中・多田の年齢が書き込まれている）、庄二郎の当時の年齢は十三歳、源助の年齢は四歳であり、家綱とこの二人の年齢を勘案するならば、正保元年あたりを家綱の御部屋役者の上限と見なすことが出来るのではなからうか。

すなわち、御部屋役者は家綱がまだ將軍世嗣であった時期に、その御伽役として召し抱えられた数名の能役者に端を發したと考えられる。当時の御部屋役者はあくまで家綱の家中という扱いであったが、慶安三年（一六五〇）に家綱が西之丸に入り、さらに慶安四年、父家光の跡を承けて四代將軍に就任するに及んで、家綱御付きの能役者も公儀御役者として幕府五座役者の傘下に組み込まれた。今試みに明曆三年（一六五七）の五座役者の名簿『明曆三年能役者付』（觀世新九郎家文庫藏『御能組并狂言組』付載）を見ると、そこには高井平右衛門・清水助九郎・多田源助らの名前が、觀世座・喜多十太夫座の座衆として見えている。すなわち、觀世座の座衆として、竹中庄二郎（笛）・高井兵三郎（小鼓）・清水助九郎（太鼓）・多田源介（太鼓）、喜多座の座衆として高井平右衛門（地謡）の名が挙がっている。高井兵三郎は、先述の中桐兵三郎と同人と思しい。また、觀世座太鼓方の座衆「木村孫右衛門」はおそらく「森孫右衛門」の誤写で、やはり御部屋役者の太鼓方、森孫右衛門のことであろう。高井平右衛門の後には、嗣子と思しき「同丑之介」の名が記されている。彼らは觀世座や喜多座に所属する座衆という立場であり、ここには「御部屋役者」の名称はまだ見られない。このことは、明曆三年の時点では「御部屋役者」なるものの制度がまだ確立していなかったらしいことを物語っている。

ただし、世嗣時代の家綱と特別親密な関係にあった御部屋役者の面々が、他の五座の座衆と全く同列に扱われていたわけではない。五座役者が寛文初年頃にレパトリーの演目を公儀に届け出た『寛文初年演能曲目書上』、いわゆる『寛文書上』において、高井平右衛門は喜多十太夫とは別に単独で所演曲を書き上げている。その所演曲は「右十太夫書上同前なり」すなわち、喜多座のそれと全く同一として書上の詳細は省略されているが、あえて別々に書上を提出しているところに、「御部屋役者」としての独立性を認めることが出来よう。また、寛文八年五月に五座役者の帯刀禁止が命じられた際には、五座の大夫や家元クラスの役者とともに、（高井）平右衛門・（竹中）庄二郎・（中桐）兵三

郎・(清水)助九郎・(森)孫右衛門らの御部屋役者も、特別に帯刀を免除されている(国立公文書館内閣文庫蔵「柳宮日記」)。当時の御部屋役者のうち、太鼓方の多田源介の名だけが見えないのは不審だが、書き落としたか。このことも、御部屋役者が他の座衆とは別格の存在と見なされていた事実を物語っている。寛文年間の幕府は身分統制のための様々な法度を出しており、その統制は能役者にも及んだが、そうした中で、かつて家綱の御付きであった高井らの能役者を、他の五座役者と区別して「御部屋役者」とする制度が整えられていったのかも知れない。

文献資料による限り、「御部屋役者」の名称が現れるのは、先にも触れた通り、寛文十三年(一六七三)刊の『江戸鑑』が最初である。その名称が幕府の職制の中で明確に定義されたものであったのか、それとも能役者の身分を示す通称的な呼称に過ぎなかったのかは不明ながら、この頃までには「御部屋役者」という呼称が定着していたと見てよいであろう。もともと、「御部屋役者」に対する禄米が五座の配当米とは別個に支給されていたのか、あるいは五座の配当米のうちから支給されていたのかは定かではなく、職制の実態を明らかにするのはなかなか難しい。

前掲の諸論考では、御部屋役者を「將軍の私的な御慰みや稽古相手のために雇用された役者」と定義するが、幼少期の家綱の御伽をつとめていた時代の御部屋役者に関して言えば、この定義はある程度首肯されるものの、將軍家綱による政治体制が確立した寛文・延宝期の「御部屋役者」について言えば、合致しない点が多い。後述のごとく、清水助九郎・多田源介らの御部屋役者は、私的な慰み能だけでなく、江戸城本丸表御殿での公家衆饗応能・門跡衆饗応能といった表能や、諸大名が参列する年頭の謡初にもしばしば出演しており、その活動の場は他の五座役者とはほとんど変わらなかったからである。五代綱吉・六代家宣の治世とは異なり、家綱の代には將軍自演の能が行われた記録は皆無であり、御部屋役者が家綱の稽古相手を勤めたことを示す記録も全く見当たらない。家綱時代の中奥では能ではなく、むしろ幸若舞が頻繁に行われており、家綱自身は能よりも幸若舞を好んだことが知られている。御部屋役者が

家綱の私的な御慰み御用にもっぱら従事していたと考えるのには、やはり無理があるろう。

以上を踏まえて「御部屋役者」を定義すると、次のようになるうか。すなわち、御部屋役者とは、家綱が將軍世嗣であった時代に、その御伽として召し出された能役者に端を発するものであり、家綱が將軍に就任した後は幕府の御役者となつて観世座あるいは喜多座の座衆に組み込まれたが、その出自から「御部屋役者」の名で呼ばれ、他の一般座衆とは別格の扱いを受けた。寛文以後には、五座から独立した組織として「御部屋役者」の職制が設けられていた可能性もある。ただし、「御部屋役者」が独立の一座として機能していたわけではなく、実際の演能の場においては他座の役者との共演が日常的に行われるのが常であり、身分的にも公儀御役者とはほぼ同格とされた。

二、シテ方高井平右衛門の事跡

家綱時代の御部屋役者には、ワキ方・狂言方・地謡方を除く諸役がいた。その中で唯一のシテ方が、高井平右衛門である。この高井は、宝永頃成立の能役者名簿『四座先祖書』（大倉三忠氏蔵）に「喜多十大夫弟子 高井平右衛門」として名前が見える喜多流の能大夫で（ただし表章『喜多流の成立と展開』はその活動期から、高井が喜多古七大夫の弟子であった可能性を示唆している）、その事績をめぐっては、『猿楽伝記』に次のような詳細な記述があることが知られている。

一 高井平右衛門は御部屋役者也、其父ハ、八木何某と云て、秀頼公に仕へ、大坂合戦に討死す。其子にて生長し、其頃の老中雅楽頭殿・美濃守殿へ出入、懇意に預を以、「何とぞ被召出度」と相願へ共、父の事、障りと成。「然らバ、御同朋に成共」と、内意有しか共、剃髪を苦しく、黙止ぬ、始めより、小鼓を打を幸に、「御部屋相手の列に罷出べし、尤、役者の名なれ共、猿楽に非ざる」事を、濃州、申聞られ、仕舞等をも稽古させ、御抱と成、是、厳有院様御幼年の時なり、常憲院様御代におよびて、町人・猿楽等の刀御法度、仰出さるるに付、甚迷惑仕

り、其以前の儀を申立、刀御免を相願ふ、其趣御聞届の上に、段々、役者共、御側^江召出さるる節なれば、則、御前^江被召出、次第に立身し、八木主税介と改号し、御小姓と成たり、其後、御前仕損じ、松平右京太夫殿の居城高崎に、蟄居す、御他界之後、文昭院様より御召返し、御知行賜り、小普請にて罷有、享保十八年の冬、隠居の願相叶、家督恙なし。其子「」

これによれば、高井平右衛門は大坂の陣で討死した八木某の子で、酒井雅楽頭・稲葉美濃守に取り立てられて、幼少期の家綱の御相手役に召し出されたという。その後、八木主税介と名前を改めて綱吉の小姓になり、一時機嫌を損ねて高崎に蟄居するが、家宣の代に召し返されて、享保十八年（一七三三）に隠居した、と『猿楽伝記』は伝えている。この記事に多くの矛盾が見られることは、表章『喜多流の成立と展開』が指摘する通りである。すなわち、大坂城落城の時に討死した人物の子が、それから百十八年後の享保十八年に隠居したという点、綱吉が將軍となった延宝八年には六十代を過ぎていたと思われるのに、綱吉の小姓になった、という点などがそれである。以上の矛盾点を踏まえつつ、表氏は右の文の後半部分に二代目の経歴が混入している可能性を示唆し、『寛政重修諸家譜』に見える次の八木平右衛門正周がその二代目であろう、と指摘する。

八木 もと真田を称し、平右衛門元理がとき高井を称して猿楽の列たり、正周はその男なりといへども、めされて家をおこすにいたりて外家の号八木にあらたむ

正周 平右衛門 主税助 従五位下 致仕号更意

元禄十年三月二十六日めされて御廊下番となり、廩米百五十俵をたまひ、四月二十二日御近習番にうつり、七月二十六日御次番に転じのち御廊下番に復す、十四年九月十五日御次番となり、十五年閏八月十九日また御廊下番に転じ、宝永元年十一月二十七日再び御次番となる、其後御小納戸に進み、二年正月五日廩米三百俵を加

へられ、二月十九日従五位下主税助に叙任す、二十五日御小姓にうつり、三年正月九日五百石余を加恩ありて麩米をあらためられ、武蔵国多摩郡のうちをいて千石の地を賜ふ、四年正月九日相模国愛甲郡のうちをいて五百石の地を増賜り、すべて千五百石を知行す、五年十一月二十五日務を辞せし事により、御気色を蒙り、采地を収められて麩米三百俵を賜ひ、松平右京大夫輝貞に召預けられ、輝貞が領地上野国高崎に閑居す、これよりさき常憲院殿の御筆のもの、及び大学の御弁書、四書、御印籠等をたまふ、六年三月六日江戸にめされて小普請となる、享保十八年十二月四日致仕し、延享四年十一月五日死す、法名道格、麻布の春桃院に葬る、のち葬地とす、妻は森氏の女

つまり、八木主税助(介)と改名して綱吉の小姓となったのは、二代目の平右衛門正周の方であって、彼が御廊下番として幕臣に取り立てられたのは元禄十年(一六九七)、綱吉の勘気を蒙って高崎に蟄居を命じられたのは宝永五年(二七〇八)、死没したのは延享四年(二七四七)のことであった。右の『猿楽伝記』の記事のうち、綱吉の代に帯刀御免を願ひ出たとあるのが、初代平右衛門のことか、二代目のことかは定かでないものの、少なくともその後の「御側」被召出以下が二代目についての記述ということになる。もともと、これ以前の初代に関する記事にも、同じ御部屋役者であった小鼓方の高井兵三郎(中桐兵三郎)との混同が見られるなど、誤りが少なくないことは、前掲の表稿が指摘する通りである。

そこです、初代の高井平右衛門の事跡を検討することから始めたい。先の『寛政重修諸家譜』は、初代高井平右衛門の諱が元理で、もと真田姓であったと伝えている。これについて表氏は、「高井の本姓が真田だった可能性」に言及しつつも、「真田姓の古い能役者の存在も聞かない」とし、「高井がもともと能に縁のある家の出自だったことも推測されるが、高井なる能役者が以前にいた形跡はない」と述べている。すなわち、高井平右衛門がいかなる出自の

能役者であるのかについては、何一つ具体的なことが知られていないのである。

ここで注目されるのは、高井平右衛門の本姓が「真田」であり、かつ『猿樂伝記』がその父について、大坂の陣で討死した豊臣方の人物と伝えている点である。大坂の陣で討死した真田姓の人物といえば、第一に真田信繁の名が想起されよう。真田信繁が大坂の陣で没したのは四十九歳。その子の真田大助幸昌は年齢に諸説あるが、十代半ばにして豊臣秀頼の切腹に殉じたと伝えられている。ただし、真田大助幸昌の死については異説があり、信濃松代藩の藩士河原綱徳を編纂主幹として天保十四年（一八四三）に編集された真田家の家史『先公実録』（県立長野図書館蔵）は、真田大助が大坂の陣にも生き延びて長左衛門と名を改め、和泉堺で浪人生活を送り、慶安四年（一六五二）に没したという異伝の存在を伝えている（左衛門佐君伝記稿「大助君伝記」）。真田家の菩提寺である高野山蓮華定院の月牌帳、及び真田大助の末裔と称する小普請組の幕臣八木礼五郎編の『八木系図』に拠ったもので、少し長くなるが、該当記事を『先公実録』の翻刻（小林計一郎校注『真田史料集』（人物往来社、一九六六年））に基づき以下に引用することにした（私に傍線を付した。「八木系図」釣書の罫線は省略）。

網徳謹んで按ずるに、御自裁の御年等、所伝異同あり、蓮華定院書面に、九度山に於て御誕生と云ふ説によれば、御自裁の時、御年十四なり、又謹んで按ずるに、別に異説あり、虚実を知らず、左に録して他日の考を竣つ

○蓮花定院月牌帳

慶安四年辛卯七月廿日

等珠院覚誓正善居士

真田左衛門殿実子

俗名真田大助幸正

後号長左衛門

享保十二未年八月建立、江戸白銀御殿御旗本八木主税助、従五位下朝散大夫滋野朝臣正周立

元禄十丁丑六月三日寂

光護院白鳳治扇居士

真田長左衛門実子也、俗名高井平右衛門元直、為他家之改姓、依薦于常憲院殿、大君之昵近、号母家之姓而

八木主税助、従五位下滋野朝臣正周立

○八木系図

小普請組 小笠原若狭守支配 八木礼五郎

滋野 八木

先祖真田長左衛門幸正、泉州堺に浪人にて居住仕り、家名真田と称す、其の後、高井と改む、幸正惣領平右衛門元理、高井四郎左衛門と申者を取親に仕り候に付、高井と改む、其の後、元禄十丑年三月二十一日、願ひ奉り、母方家名八木と改む

幕之紋 亀甲之内唐花

家之紋 六文銭〔当時家之紋、亀甲之内唐花〕

替紋 炮

右由来并訳相知れ申さず候

真田長左衛門幸正嫡男

元理

生泉州堺、母不知、妻京極備中守家来八木勘右衛門女、其の後、高井四郎右衛門を取親に仕り、牧野内匠頭家中に罷在候旨、大猷院様御代、正保四亥年中、嚴有院様御能役者召出され、三拾石五人扶持、之を賜

はる、嚴有院様御筆、御絵〔木に鳥、山に木〕、御扇子、之を賜はり、所持仕り候、元禄十丑年六月三日死、葬所深川雲光院内正覚院、光護院白鳳治扇と号す

正周

主税助、生江府、母八木勘右衛門女、妻町医師森玄好女、常憲院様御代、元禄十五^(マ)丑年三月廿一日召出され、百五十俵賜はり、御廊下番、其の節、母方苗字八木と改め、同十四巳年九月十五日、御次番、其の後御小納戸、宝永二酉年正月五日、御加増三百俵を賜はる、同年二月十九日、主税助と改む

(以下略)

右の記事の最初の傍線部には、真田大助が大坂の陣から三十六年後の慶安四年に没した由が見えるが、その根拠となつたのが、真田家の菩提寺、高野山蓮華定院の月牌帳である。この月牌帳に記載の位牌は、享保十二年(一七二七)に八木主税助正周が建立したもので、そこには「等珠院覚誉正善居士」の戒名と慶安四年の没年が刻まれていたらしい。『蓮花定院月牌帳』が戒名の下に記している「真田左衛門殿実子」以下の注記もまた同様に位牌に刻まれていた文字なのか、それとも後代の人物の手になる書き入れなのかは定かでないが、この注記が、位牌に刻まれた文字をそのまま転記したものであったとすれば、真田大助が大坂の陣後も生き延びていたとする伝承が享保頃には既に生まれていたことになる。しかし、真田大助が大坂の陣で自害したことは多くの史書に見えており、右の記事を俄に信じることは出来ない。考えられるとすれば、真田大助が大坂の陣で戦死した際に幼い男子を残しており、その遺児が慶安四年の没であった可能性、あるいは真田大助の没後、その名跡を彼の縁者が継承し、真田姓を名乗った可能性、の何れかであろう。真田大助の享年については十三歳・十四歳・十六歳の三説があり、仮に十六歳の没とすれば、前者の可能性も十分に考えられるが、いまだ確証を得ない。

ともあれここで注目されるのは、その慶安四年没の真田大助(長左衛門)の子として高井平右衛門の名が、孫として八木主税助の名が見えることである。すなわち、御部屋役者の高井平右衛門(元理〔蓮花定院月牌帳〕には「元直」とある)、元理の後嗣で後に御廊下番に取り立てられた八木主税助正周の二人を、真田大助幸昌(正)の末裔としてしているのである。その真偽を確かめる手立ては今のところ持ち合わせないが、真田家の菩提寺である高野山蓮華定院に高井平右衛門の位牌が納められていること、八木主税助正周が滋野姓を名乗っていること、同家の家紋が真田家と同じく六文銭であることなどから、高井平右衛門が真田家の系譜に連なる人物であるのは、まず確実とみてよいのではなからうか。

その高井平右衛門についての『八木系図』の記事は概ね信頼できるもので、彼の事跡に関する貴重な資料と言えよう。同書によれば、高井平右衛門は和泉堺の生まれで、高井四郎右衛門(伝不明)を仮親とし、牧野内匠頭(伝不明)に仕官していた折の正保四年(一六四七)、將軍嗣子の地位にあった家綱御付きの能役者として召し出され、その後、元禄十年(一六九七)に没したという。仮に高井平右衛門が大坂の陣で自害した真田大助の遺児の子であったとすると、早くとも寛永八年(一六三二)前後の生まれとならうか。彼の最初の演能記録が見える寛永十九年には十二歳前後。家綱御付きの能役者となった正保四年(一六四七)には十七歳前後。亡くなった元禄十年(一六九七)には六十七歳前後となり、年齢的にも大きな矛盾がない。この年齢に従うと、先に言及した『明暦三年能役者付』に見える高井平右衛門の嗣子と思しき高井丑之介は、当時十歳前後といったところであらうか。一方、高井平右衛門(元理)の後嗣として『八木系図』に名前が見える八木主税助正周は、元禄十年に御廊下番に取り立てられ、享保十八年(一七三三)の隠居、延享四年(一七四七)の没であるから、元理の四十代前後に生まれた子である可能性が高いように思われる。先の高井丑之介はおそらく別人であらう。

『猿楽伝記』は、高井平右衛門が大坂の陣で討死した八木某の子であると伝えている。しかし、それでは家綱御付

きの能役者となった時の彼の年齢が三十五歳近くになってしまふ。家綱の御部屋役者に召し出された能役者は主に十歳前後の少年が中心であつたようであるから、やはり高井平右衛門の生まれは寛永年間と考へるのが自然であらう。なお、『猿楽伝記』が高井平右衛門を八木某の子とするのも誤伝で、先の『八木系図』によれば、高井平右衛門の妻が京極高豊家中八木勘右衛門の娘であり、その間に生まれた正周が幕臣取り立てに際し、母方の姓である八木姓に改姓したのが、八木姓を名乗るようになった最初らしい。高井平右衛門元理自身が八木家の出身だったわけではない。

次に演能記録に基づき高井平右衛門の経歴を辿つておくと、寛永十九年から天和三年（一六八三）までの間に、計三十六例の出演番組を確認することが出来る。以下、諸資料に見える高井平右衛門の出演番組を、当日の全ての能の演目とシテ名とともに列記しておく。曲名・シテ名の表記は原資料のそれに基づき、高井平右衛門の出演分のみゴチックで示した。依拠資料の所蔵先等の情報は次の通りである。『寛永雑記』（現所蔵者不明。能楽研究所蔵の紙焼き本に拠る）、『尾張藩御成招請能番組』（大倉三忠氏蔵）、『古之御能組』（宮城県図書館伊達文庫蔵）、『寛文御能組』（観世宗家蔵）、『柳営日記』（国立公文書館内閣文庫蔵）、『葛巻昌興日記』（金沢市立玉川図書館近世資料館蔵）、『鈴木修理日記』（東京都立図書館蔵）、『天和元年綱広公御隠居願・吉就公御家督之事其外』（山口県立文書館毛利家文庫蔵）、『南部興補録』（もりおか歴史文化館蔵）。このうち、『葛巻昌興日記』は青柳有利子ほか「『葛巻昌興日記』所引能楽関係記事稿（三）」（『演劇映像学』2011）第四集（二〇一二年。早稲田大学演劇博物館グローバルCOEプログラム）、『鈴木修理日記』は鈴木棠三・保田晴男編『近世庶民生活史料未完日記集成』第三卷（一九九七年。三一書房）、『南部興補録』は青柳有利子『南部藩の能楽』（二〇一四年。早稲田大学出版部）所収の翻刻に拠つた。

【高井平右衛門の演能記録一覽】

イ寛永十九年(一六四二)九月二十九日 丹羽左京大夫光重邸での能(寛永雜記)

高砂(今春)・田村(左京)・千手(柳生殿)・龍田(同)・班女(七太夫)・橋弁慶(左京)・祝言(平右衛門)

ロ慶安四年(一六五二)十月十三日 尾張宰相光友邸での能(尾張藩御成招請能番組)

翁・白髭(保生)・箆(五郎作)・野々宮(七大夫)・黒塚(保生)・東北(宰相様)・安宅(七大夫)・祝言(平右衛門)

ハ明暦元年(一六五五)六月五日 江戸城二之丸能(古之御能組)

高砂(今春八郎)・繩鈴木(高井平右衛門)・松風(今春八郎)・道成寺(八郎)・羅城門(平右衛門)・安宅(八郎)・盛久(八郎)・鐘馗(金剛二郎九郎)

ニ明暦元年七月十一日 酒井日向守邸での酒井雅楽頭振舞能(古之御能組)

竹生嶋(高井平右衛門)・兼平(今春八郎)・井筒(八郎)・野守(八郎)・三井寺(平右衛門)・橋弁慶(平右衛門)・祝言(同)

ホ明暦元年七月二十六日 江戸城二之丸能(古之御能組)

西王母(今春八郎)・夜討曾我(高井平右衛門)・熊野(八郎)・土蜘蛛(八郎)・現在鶴(平右衛門)・船弁慶(八郎)・紅葉狩(八郎)・小鍛冶(平右衛門)

ヘ明暦元年八月十七日 江戸城二之丸能(古之御能組)

東方朔(今春八郎)・八嶋(八郎)・芭蕉(八郎)・張良(平右衛門)・葵上(平右衛門)・橋弁慶(八郎)・羅城門(平右衛門)・嵐山(八郎)

ト明暦元年九月十八日 江戸城二之丸能(古之御能組)

賀茂(今春八郎)・禪師曾我(北十大夫)・羽衣(八郎)・雷電(十大夫)・羅城門(平右衛門)・放下僧(十大夫)・現在鶴(八郎)

千 万治二年（一六五九）五月二十八日 江戸城將軍家綱元服祝賀能（古之御能組）

翁（觀世左近）・養老（同）・通盛（今春八郎）・采女（北十大夫）・殺生石（金剛大夫）・鸚鵡小町（十大夫）・松山鏡（高井平右衛門）・祝言（觀世十郎兵衛）

リ 万治二年七月二十八日 尾張中納言邸老中招請囃子（古之御能組）

高砂（今春八郎）・芭蕉（金剛二郎九郎）・祝言吳服（今春八左衛門）・千寿（八郎）・采女（二郎九郎）・祝言養老（高井平右衛門）

又 万治二年八月五日 紀伊中納言邸老中招請囃子（古之御能組）

高砂（八郎）・東北（二郎九郎）・祝言吳服（八郎）・羽衣（二郎九郎）・芭蕉（八郎）・龍田（今春八左衛門）・芦刈（大倉主馬）・祝言猩々（高井平右衛門）

ル 万治二年九月二十七日 江戸城本丸公家衆饗応能（古之御能組）

翁（觀世左近）・難波（同）・八嶋（北十大夫）・熊野（今春八郎）・羅城門（高井平右衛門）・祝言（金剛二郎九郎）
 ヲ 万治二年十月二十二日 江戸城本丸將軍家綱移徒祝賀上野出家衆饗応能（古之御能組）

翁（今春八郎）・源大夫（同）・実盛（北十大夫）・千手（觀世左近）・梔狩（金剛二郎九郎）・祝言吳服（高井平右衛門）
 ワ 寛文元年（一六六二）七月十一日 江戸城本丸座敷囃子（古之御能組）

白樂天（八郎）・源氏供養（右近）・蟻通（平右衛門）
 力 寛文元年九月七日 江戸城本丸公家衆饗応能（古之御能組）

翁（今春八郎）・養老（同）・八嶋（金剛右近）・井筒（北十大夫）・羅城門（高井平右衛門）・祝言（今春八左衛門）
 三 寛文二年三月十一日 江戸城西之丸慰能（寛文御能組）

竹生嶋(觀世太夫)・兼平(十太夫)・松風(保生太夫)・羅生門(平右衛門)・土蜘蛛(十太夫)・感陽宮(保生太夫)・弓八幡(十郎兵衛)

夕寛文三年五月二十八日 江戸城本丸能(寛文御能組)

翁・白髭(金剛太夫)・真盛(金春太夫)・井筒(十太夫)・調伏曾我(十太夫)・祝言(平右衛門)

レ寛文四年正月晦日 江戸城本丸台徳院三十三回忌法事濟能(寛文御能組)

翁・高砂(觀世太夫)・田村(金剛太夫)・東北(十太夫)・泉郎(觀世太夫)・祝言(平右衛門)

ソ寛文四年二月二日 江戸城本丸増上寺馳走能(寛文御能組)

翁・老松(金剛太夫)・真盛(十太夫)・江口(觀世太夫)・羅生門(平右衛門)・誓願寺(觀世太夫)・橋弁慶(十太夫)・祝言(八之丞)

ツ寛文五年三月二十七日 江戸城本丸伝奏衆饗応能(寛文御能組)

翁・高砂(觀世太夫)・田村(八之丞)・東北(十太夫)・紅葉狩(觀世太夫)・祝言(平右衛門)

ネ寛文五年五月二十五日 江戸城本丸権現様五十年忌法事濟能(寛文御能組)

翁・白髭(金春太夫)・通盛(觀世太夫)・楊貴妃(金春太夫)・藤戸(觀世太夫)・鉢木(保生太夫)・羅生門(金剛太夫)・祝言(平右衛門)

ナ寛文六年五月二十六日 江戸城本丸慰能(寛文御能組)

白髭(保生太夫)・清経(金剛太夫)・松風(八右衛門)・羅生門(平右衛門)・天鼓(八右衛門)・感陽宮(保生太夫)・現在鶴(金剛太夫)

ラ寛文八年十月一日 江戸城本丸御門跡衆饗応能(柳營日次記)

式三番・白髭(金剛)・通盛(宝生)・野々宮(宝生)・土蜘蛛(八左衛門)・祝言(平右衛門)

△寛文九年六月三日 江戸城本丸日光御門跡出家衆饗応能(柳營日記記)

水室(保生大夫)・兼平(八之丞)・定家(保生大夫)・道成寺(八之丞)・桜川(保生大夫)・舍利(八之丞)・現在鶴(平右衛門)

ウ寛文九年八月二十三日 江戸城本丸御能(柳營日記記)

白鬚(宝生)・頼政(八之丞)・井筒(宝生)・土蜘蛛(八之丞)・三井寺(宝生)・大会(八之丞)・小鍛冶(平右衛門)
 中寛文十年三月十五日 江戸城本丸勅使饗応能(柳營日記記)

式三番・高砂(觀世)・田村(七太夫)・東北(觀世)・羅生門(金剛)・祝言(平右衛門)

ノ寛文十一年三月十三日 江戸城本丸勅使饗応能(柳營日記記)

翁・高砂(觀世)・田村(七太夫)・江口(宝生)・張良(平右衛門)・祝言(三郎次郎)

才寛文十二年七月五日 江戸城本丸慰能(柳營日記記)

竹生嶋(金春)・頼政(宝生)・井筒(宝生)・羅生門(平右衛門)・龍田(金春)・鉢木(宝生)・張良(庄左衛門)

ク延宝元年(一六七三)三月十五日 江戸城本丸公家衆饗応能(柳營日記記)

式三番・高砂(觀世)・田村(七太夫)・芭蕉(觀世)・羅生門(平右衛門)・祝言(三郎次郎)

ヤ延宝元年十一月十日 江戸城本丸慰能(柳營日記記)

寢覚(觀世)・敦盛(七太夫)・江口(宝生)・土蜘蛛(庄左衛門)・三井寺(宝生)・張良(七太夫)・現在鶴(平右衛門)

マ延宝二年五月二十九日 江戸城本丸館林相公御目見濟能(柳營日記記)

道明寺(七太夫)・箆(大藏大夫)・采女(觀世)・大江山(平右衛門)・関寺小町(宝生)・唐船(觀世)・石橋(七太夫)・国栖

(金春)

夕延宝五年九月三日 江戸城本丸日光門跡饗応能(柳宮日記)

式三番・白髭(金春)・忠度(七大夫)・江口(保生)・羅生門(平右衛門)・撰待(保生)・橋弁慶(七大夫)・祝言(金剛)

フ延宝七年八月十一日 江戸城本丸能(柳宮日記)

嵐山(金春)・生田敦盛(八左衛門)・二人祇王(保生将監)・降魔(九郎)・住吉詣(保生将監)・俊寛(同人)・飛雲(平右衛

門)・張良(大藏大夫庄左衛門)

コ延宝九年八月十三日 金沢藩江戸藩邸綱吉将军宣下祝賀能(葛卷昌興日記)

翁・高砂(保生九郎)・田村(竹田平四郎)・東北(喜多七大夫)・竜田(金剛)・祝言(平右衛門)

ヘ天和元年(一六八二)九月二十五日 江戸城公家衆饗応能(鈴木修理日記)

翁・氷室(金剛)・忠度(七大夫)・采女(保生)・舟弁慶(九郎)・祝言(平右衛門)

テ天和二年六月十三日 萩藩江戸藩邸老中招請・吉就家督祝儀囃子(天和元年綱広公御隠居願・吉就公御家督之事其外)

老松(觀世左門)・江口(同)・三輪(今春八左衛門)・班女(高井平右衛門)・当麻(山田市之允)・芦刈(觀世子久馬之助)・祝

言(高井平右衛門)

ア天和三年五月二十九日 盛岡藩江戸藩邸老中招請・南部重信昇進祝賀能(南部興補録)

翁・老松(宝生九郎)・屋島(喜多七大夫)・井筒(宝生将監)・梅枝(南部行信)・西行桜(七大夫)・祝言(高井平右衛

門)

右のほか、『古之御能組』に寛文元年(一六六二)九月二十一日、水戸中將家督祝儀に伴う老中招請囃子で「八郎・右

近・十大夫・半左衛門・吉兵衛・門三郎・平右衛門」が数々の舞・謡を披露した由が見える。ただし、番組の記載がないため省略した。また、『柳営日次記』寛文七年十一月四日条に、江戸城大広間での御慰能(観世・金春・宝生らの所演)で、二番目の〈忠度〉を「平右衛門」が舞った由が見えるが、『柳営日次記』はその平右衛門に「金春」と注しており、高井平右衛門ではなく、金春家の人物の可能性があると判断して(年代は合わないが、竹田権兵衛広富の実父が金春平右衛門安忠、右の一覧には加えなかった)。

なお、表章『喜多流の成立と展開』は、『隔蓑記』明暦三年(一六五七)十月十四日条に見える京都禁裏御所での茶壺口切に伴う御能で「左近右衛門・平右衛門」の両人がシテを勤めていることに着目し、明暦の大火で江戸城が焼失して江戸表での御能御用が休止状態であった時期、同門の小島左近右衛門の斡旋で高井平右衛門が禁裏能に出演した可能性を示唆している。その可能性は十分にあると思われるが、この時の禁裏能の番組は知られておらず、これも一覧には加えていない。

右以外に管見に入った高井平右衛門の活動記録としては、高知藩山内家関係の文書を集成した『山内家御手許文書』(高知城歴史博物館蔵)甲四十二所収の(明暦元年七月二十七日付高橋孫右衛門・渡辺茂兵衛宛山内忠義書状に見える、浅草での勧進能が挙げられる。すなわちその書状の追而書きに、

一 御大夫高井平右衛門、於浅草令勧進能候よし、能組書付さし越、相届候、万々跡分可被遣候、かしく

とあり、明暦元年、高井平右衛門が浅草で勧進能を興行した由が見える。この催しの番組は残念ながら現存しないが、勧進能というからには、四日間ないし五日間程度の大規模な催しであったろう。右の「高井平右衛門の演能記録一覧」に示したように、高井平右衛門の上演曲目は〈羅生門〉〈現在鶴〉や「祝言」など、特定の曲に大きく片寄っているが、明暦元年に集中して〈繩鈴木〉〈竹生鳥〉〈三井寺〉〈橋弁慶〉〈夜討曾我〉など多様な曲を演じているのは、

この勸進能との関係によるのかも知れない。浅草では寛永七年（一六三〇）に金剛大夫が、寛永八年に宝生大夫が勸進能を行っているが、高井平右衛門の勸進能もそれと同じく、幕府の後援による催しであったはずで、右の山内忠義書状に見える「御大夫高井平右衛門」という肩書きも、将軍家綱御付きの能大夫であったという彼の立場を明確に物語るものと言えよう。

【高井平右衛門の演能記録一覽】のうち、最初に挙がっているのは寛永十九年九月二十九日の丹羽左京大夫光重邸での催しである。能六番のうち、最後の「祝言」を「平右衛門」が舞っている。この催しには喜多七大夫・左京の親子も出演しており、その伝手で弟子の高井平右衛門に出演の機会が与えられたのであろう、と表章『喜多流の成立と展開』は推測している。首肯すべき見解であろう。当時の高井平右衛門はまだ家綱御付きの能大夫に召し出されておらず、『先公実録』所収『八木系図』に「牧野内匠頭家中に罷在候」とあるのによれば、牧野内匠頭信成の家中役者であった頃の活動記録ということになるか。先の推定年齢に従うと、この時の高井平右衛門の年齢は十二歳前後となる。

高井平右衛門が家綱の御部屋に召し出されるのはそれから五年後のことで、これ以降の彼の活動の場は、江戸城での催しや有力諸大名の江戸藩邸で催される老中招請能など、幕府関連の催しに限定されるようになる。演能記録を見る限り、高井平右衛門は公家衆饗応能や日光門跡饗応能などの表能にもしばしば出演しており、その活動の場は決して將軍の私的な慰み能が主体であったというわけではなかった。ただ、他の五座の大夫と異なるのは、歴代將軍の法事済能や諸大名の藩邸での老中招請能では、「祝言」を舞うのが定番になっていたという点である。このことは、彼が徳川家の「御大夫」であったことを端的に示す事例といえよう。というのも、諸大名家での演能に観世や金春などの五座の大夫が出勤する際にも、キリの「祝言」は大名家御抱えの「御家の大夫」が勤めるのが慣例化していたから

である。その「祝言」を除くと、彼の所演曲は特定の曲目に片寄っており、〈羅生門〉（羅城門）が十一回、〈現在鶴〉が三回、〈小鍛冶〉が二回となっている。一回のみの所演曲も、大半がハタラク事主体の演目であり、修羅物・三番目物はほとんど舞っていない。家綱の嗜好に合わせた選曲なのかも知れないが、彼が最も頻繁に舞った〈羅生門〉（現在鶴）はいずれもシテ謡が一句もない、或いはほとんどない特殊な作品であり、謡を聞かせるよりも、型の切れ味を得意とする芸風の役者であつたらしい。

延宝八年に家綱が没し、綱吉が五代将軍に就任して以降は、江戸城での出演機会が激減し、天和元年九月の公家衆饗応能で高井平右衛門が「祝言」のシテを勤めているのを知るのみである。前年の延宝八年、四日間にわたつて催された綱吉の將軍宣下能でシテを勤めた役者の中にも高井平右衛門の名は見られず、家綱から綱吉への代替わりによつて彼の出番は極端に少なくなつていった。天和年中に萩藩・盛岡藩の江戸藩邸での老中招請能に出演して「祝言」を舞つた記録が二例残るが、そうした記録も貞享以降は姿を消している。將軍綱吉の周辺では綱吉自演を含む御慰み能が頻繁に催されたが、高井平右衛門がそこでシテを勤めた記録は一つも見当たらない。將軍御付きの能大夫としての彼の立場は、將軍の代替わりとともに終止符が打たれるのである。高井平右衛門はその後元禄十年まで生きているが、貞享以後はツレなどの役をもつぱら勤めていたか、あるいは隠居して一線から退いていたかの何れかであろう。

その高井平右衛門には大沢三左衛門、八木平右衛門という二人の子供がおり、ともに綱吉の御廊下番に取り立てられている。大沢三左衛門は養子であるが、もう一人の八木平右衛門については、実子であるのか、養子であるのか不明である。この他に明暦三年頃に丑之介を名乗る子供がいた可能性があるが（前述）、右の二人との関係は詳らかでない。『寛政重修諸家譜』『改正甘露叢』によれば、大沢三左衛門は貞享三年正月二十九日に御廊下番に召し出され、後、御次番に転じるが、蟄居を命じられ、喜多見若狭守の御預けとなつたという。その後も元禄十二年に同僚と争論した

咎で大聖寺藩主前田飛騨守利直の御預けとなり、許された後にまた御廊下番となるなど、浮沈の多い人生を歩んでいる。

一方の八木平右衛門は元禄十年三月二十六日に御廊下番に取り立てられている。それ以前の活動記録は全く見えな
いのに、同年二月六日、江戸城御座間での姫君様御覧の御囃子、閏二月六日、同所での姫君様御覧の御能と、江戸城
中奥での催しに相次いで「平右衛門」が出演し、〈菊慈童〉のシテを勤めるなどしている（観世宗家蔵『元禄御能組』）。
さらに閏二月四日の御座間での御台様御覧の御能では、観世大夫・宝生大夫・触流しの山田・松井と並んで「高井平
右衛門」が拝領物を頂戴しているが、この「高井平右衛門」も、同年没の高井平右衛門元理ではなく、八木（高井）平
右衛門と見てまず間違いないであろう。これらの催しでの芸が認められて、翌三月に御廊下番に召し出されたのだと
考えられる。大沢三左衛門同様、こちらも御次番・御小納戸・御小姓に転じた後の宝永五年、綱吉の機嫌を損ね、松
平京大夫輝貞の御預けとなっている。彼は御小姓となった際に八木主税助と改名しているが、この八木主税助に関
しては、綱吉の治世を描いた実録物『日光邯鄲枕』の序文に「矢木主税信之」として見える人物のモデルとされるこ
とから、中村幸彦「柳沢騒動実録の転化」（『語文研究』二十六号（九州大学国文学会、一九六八年））、倉員正江「八木主税の
こと―その実像と『護国泰平紀』をめぐって」（『江戸文学』二十九号、二〇〇三年）など、近世文学研究においていくつ
かの考察がなされている。そのうち後者の倉員稿は、『会津老人雑話』（会津若松市立会津図書館蔵）の「矢木主税御出入
之事」に見える八木主税助に関する記事を紹介したもので、そこには次のように記されている。

元は御部屋役者として、高井平右衛門と申し、御家へ数年御心安く御出入致し、朔望御節句絶えず参りしに、不斗
公儀御相手を勤めしが御意に入り、桐之間御番となり、夫より段々立身して御小姓となり、三千石迄になり、諸
大夫となりしが、御意に背き逼塞せし（以下略）

すなわち、『会津老人雑話』の著者が御奏者番として会津藩江戸藩邸の御広間に控えていた時、「御取次中へ御目にか、りたき」と尋ねてきたのが、この八木主税助であった。正徳初年頃のこころらしい。右の記事によれば、彼はもと御部屋役者の高井平右衛門で、士分に取り立てられる以前には、会津藩にも数年来、心安く出入りしていたという。つまり、八木主税助は綱吉の御廊下番に取り立てられる以前(右には「桐之間番」とあるが、実際の八木主税助の役籍は御廊下番)、高井平右衛門と名乗る御部屋役者であったことになる。彼の父高井平右衛門は元禄十年六月没、八木平右衛門が御廊下番に取り立てられたのは同年の三月であるから、八木平右衛門が御部屋役者であったのは、父の生前のことと考えられる。おそらく元禄初年頃に父から家督を相続したのである。元禄十年二月・閏二月に江戸城中奥で行われた御慰み能に、八木主税助と思しき「高井平右衛門」が出勤していることは、先述の通りである。御部屋役者として子供が家督を相続したケースは、この高井平右衛門と大鼓方の清水助九郎(助右衛門)の二例のみであるが、その息子たちはいずれも幼少期の家綱の御伽を勤めた経験が全くなかったわけで、その意味で御部屋役者の職制は、當時すでに名ばかりのものになっていたと言える。

高井平右衛門の子、大沢三左衛門・八木平右衛門(主税助)の両名は、ともに御廊下番に取り立てられた後、綱吉の御能御用を勤めたが、彼らが江戸城の表能に出演することは一切なく、まさに將軍の御慰みのために雇用された能役者であった。かくして御部屋役者から御廊下番役者への配置転換が進む中で、御部屋役者は発展的解消を遂げたと考えられる。もつとも、御部屋役者の全員が御廊下番役者に移行したわけではない。以下では、高井平右衛門以外の御部屋役者の動向を見ていくことにしたい。

三、御部屋役者の構成

御部屋役者はどのような顔触れの役者によって構成されていたのであろうか。そのメンバーは時期によって小異があるが、『武鑑』『江戸鑑』などのいわゆる武鑑によれば、おおむね四名から九名の名前が御部屋役者として挙がっている。年代による変遷が明らかになるよう、寛文から宝永にかけての名鑑を六種、以下に列挙しておく。いずれも深井雅海・藤実久美子編『江戸幕府役職武鑑集成』（東洋書林。一九九六年）所収の影印に拠って翻刻したものである。なお、明和期の武鑑からは「御部屋役者」の項目が姿を消している。

寛文十三年刊『江戸鑑』

▲御部屋役者

八丁ほり牧八太夫とのやしき

高井平右衛門

しんはし三丁メ

ふ竹中庄二郎

たき山丁

小中桐新右衛門

ささい丁

大森孫右衛門

南やりや丁

太志水助九郎

延宝三年刊『江戸鑑』

▲御部屋役者

八丁ほり牧八大夫とのやしき

高井平右衛門

しんはし三丁メ

ふ竹中庄二郎

たき山丁

小中桐新右衛門

さない丁

太森孫右衛門

延宝六年刊『増補江戸鑑』

牧八大夫殿内

高井平右衛門

新はし二丁め

ふ竹中庄次郎

京はし三三丁め

小中桐新右衛門

さない丁

太森孫右衛門

むかや丁

太清水介右衛門

さかい丁

太田源介

同

大高井兵右衛門

□のはた

ふ中村八郎左衛門

中ばし

同七郎兵衛

元禄三年刊『本朝武系當鑑』

▲御部屋役者

八丁ほり牧の藤二郎やしき

高井平右衛門

本よしハラすみよし丁

高井兵右衛門

本よしはらすみよし丁

多田源介

新はし二丁メ

竹中庄二郎

清水介九郎

宝永元年刊『武鑑』

御部屋役者

八丁堀牧野殿うらやしき

高井平右衛門

新はし二丁メ

竹中庄二郎

本吉原住よし丁

高井兵右衛門

清水助九郎

本よしはら住吉丁

多田源介

この他、貞享三、四年頃の刊と推定される公儀御役者の名鑑『四座御役者手鑑』（国文学研究資料館蔵。樹下文隆「四座御役者手鑑」の翻刻と解題）、「国文学研究資料館紀要」十八号。一九九二年）所収）にも、四座役者（当時喜多座は廢座になっていたため、喜多座の分はなし）の後に、「御部屋役者衆」として、高井平右衛門以下十名の名前が挙がっている。同書は、公儀御役者の一覧と、各役者の役名・扶持高・住所・系譜・芸系などを記述した部分とから成り、特に後者は能役者の伝記資料としても有用である。その「御部屋役者衆」の分を以下に掲げる。四座役者の分とは異なり、御部屋役者に関する記事は概してあまり詳しくないが、一部分の御部屋役者の芸系については、同書が唯一の資料となっており、貴重である。

御部屋役者衆

是は四座の外なるにより別に記す

高井平右衛門

大夫

北七大夫家の弟子也

大蔵市郎兵衛

狂言

同息市五郎

大蔵作十郎

狂言

同息長八郎

大蔵六兵衛

狂言

右はいつれも大蔵道徹とりたての弟子にて金春の支配也

竹中庄次郎

笛

森田庄兵衛弟子也

中桐新右衛門

小鼓

大蔵源右衛門弟子

清水助右衛門

大鼓

右断

森孫右衛門

金春惣右衛門弟子

以上の名鑑によって、御部屋役者の顔触れが具体的に明らかになるが、その他多くの武鑑に見える御部屋役者の人数がいずれも四、五名であるのに対し、延宝六年刊『増補江戸鑑』では九名、貞享三、四年頃刊『四座御役者手鑑』では十名もの名前が挙がっている点がまず注目される。この点をどのように解すればよいのだろうか。

結論から言えば、『増補江戸鑑』に見える御部屋役者のうち、中村八郎左衛門・中村七郎兵衛の二名、『四座御役者手鑑』のうち、大藏市郎兵衛・大藏市五郎・大藏作十郎・大藏長八郎・大藏六兵衛の五名については、彼らが御部屋役者であった可能性はかなり低いと見てよいのではないかと思われる。というのも、『増補江戸鑑』の中村八郎左衛門は、寛文二年（一六六二）に公儀御役者に取り立てられた一噌流笛方、中村（一噌）八郎右衛門の誤記と考えられ、その中村八郎右衛門は、『増補江戸鑑』の宝生座笛方にも、「上野池はた丁」住として名前が挙がっているからである。何らかの誤りで、同じ役者が重複して掲載され、その一方が御部屋役者の項に混入したのである。もう一人の中村七郎兵衛も住所は異なるが、同じく笛方であり、中村八郎右衛門の縁者であった可能性が想定される。『四座先祖書』によれば、中村八郎右衛門の養子の名が七兵衛で、これが中村七郎兵衛と同人なのかも知れない（中村七兵衛は館林藩主綱吉の御抱え役者であったが、延宝六年当時の綱吉はまだ將軍嗣子の地位になかった）。

中村八郎右衛門は寛文から天和にかけて江戸城での能にしばしば出演している。しかしながら、その出演記録からは、高井平右衛門との共演の機会が多いとか、出演曲目が「祝言」に集中しているとか、といった傾向は特に認められず、彼が御部屋役者であった可能性はきわめて低いと言えよう。『四座御役者手鑑』に「御部屋役者衆」として挙

がっている五名の狂言方も同様に、出演記録を見る限り、御部屋役者らしいところは全く感じられない。同書が「金春の支配也」と注記するように、金春座付の役者が誤って御部屋役者に混入した可能性を想定すべきであろう。

彼らを除外すると、御部屋役者であったことが確実なのは、高井平右衛門(シテ)・竹中庄次郎(笛)・中桐新右衛門(小鼓)・清水助右衛門(大鼓)・高井兵右衛門(大鼓)・多田源介(太鼓)・森孫右衛門(太鼓)の七名となる。正保元年(一六四四)に御部屋役者に召し出されたと由緒書が伝える清水助九郎(助右衛門)の名が、なぜか延宝三年(一六七五)刊の『江戸鑑』に御部屋役者として見えないなど、資料によって若干の出入りがある点は、なお未解決の疑問点として残されているが、御部屋役者がもともと幼少期の家綱の御伽役として取り立てられた、という経緯からも、この七名という構成は、彼らのうち誰かが亡くならない限りは、特に変化することなく推移したものと考えられる。

このうち、高井平右衛門の家督相続が貞享・元禄頃に行われ、嗣子が御部屋役者の職を継承していた可能性については前述したが、清水助九郎もまた、元禄二年(一六八九)に息子に家督を譲っており、元禄期の御部屋役者には、すでに家綱の御伽役を経験したことのない、次世代の役者が含まれていたようである。その清水助九郎は延宝初年頃に助右衛門と改名しており(後述)、元禄二年に息子の助九郎に家督相続後、元禄十一年に没しているが、延宝六年刊『増補江戸鑑』、貞享三、四年頃刊『四座御役者手鑑』には「清水助右衛門」、元禄三年刊『本朝武系當鑑』に「清水介九郎」とあるのは、元禄二年の清水助右衛門から息子助九郎への家督相続の結果を反映したものと考えることが出来る。その元禄三年刊『本朝武系當鑑』に森孫右衛門の名前が見えないのは、当時すでに彼が没していた可能性がある。また、中桐新右衛門の名前が見えないのは、彼が綱吉によって二之丸張番に取り立てられて、御部屋役者を辞していたためであろう。すなわち、『改正甘露叢』貞享三年六月十三日条に「中桐新右衛門、二ノ丸張番被仰付」とある。武鑑の記載内容は家督相続や死没の情報を更新されず、以前の版をそのまま流用したものも少なくないが、元禄

三年刊『本朝武系當鑑』の「御部屋役者」の項に関して言えば、当時の実態をかなり正確に伝えていると見てよさうである。

最後に、高井平右衛門以外の御部屋役者の事跡について、現在明らかになっていることを簡単にまとめておく。

【竹中庄二郎】

森田流笛方。正保と天和期の江戸城の能にしばしば出演している。江戸城だけでなく、小倉藩小笠原家・熊本藩細川家・久留米藩有馬家など、大名家の江戸屋敷への出演記録も多い。没年不明。『元禄十一年能役者分限帳之控』には、養子の竹中源次郎(当時四十三歳)が観世座笛方として見える。

【中桐新右衛門】

大藏流小鼓方。小鼓役者であるが、『四座御役者手鑑』には「大藏源右衛門弟子」とある。中桐新右衛門については、青柳有利子『南部藩の能楽』に考察があり、前名を兵三郎といったこと、南部藩にしばしば出入りして合力金をもらっていたこと、寛文八年(一六六八)には盛岡まで下向していること、などが明らかにされている。『明暦三年能役者付』に見える観世座小鼓方の「高井兵三郎」も同人と思われる。当時の番組には姓の記載がないものが多く、兵三郎の姓が中桐であるのか、高井であるのか、同人とすればいつ改姓したのかが不明確であるが、『將軍宣下能目録』(能楽研究所観世新九郎家文庫蔵の慶安四年(一六五二)の家綱將軍宣下能の番組には「高井兵三郎」と記されている。ただし、同書は江戸中期の観世元章の編であるため、姓を後から補っている可能性が高い。兵三郎から新右衛門に改名したのは寛文九年頃。綱吉の代の貞享三年(一六八六)、二之丸張番に取り立てられており、御部屋役者としては続かなかつたらしい。

【森孫右衛門】

金春流太鼓方。『明暦三年能役者付』に見える観世座の「木村孫右衛門」が森孫右衛門のことか。明暦・万治頃の番組にはまだ名前が見られず、寛文・天和期の江戸城の能にしばしば出演している。高井平右衛門と共演している例が多い。貞享三、四年頃刊の『四座御役者手鑑』には名前が見えるが、元禄三年（一六九〇）刊の『本朝武系當鑑』には記載がなく、貞享末・元禄初年頃の没か。後嗣がいた形跡はなく、森孫右衛門の死とともに家も絶えたのであろう。

【清水助右衛門】

大蔵流大鼓方。慶安・貞享期の江戸城の能にしばしば出演している。後裔が金沢藩御抱え役者藤本家の親戚であった関係から、藤本家『由緒書』（金沢市立玉川図書館蔵）に同家の系譜が見えるが、それによると、清水助右衛門は江戸の浪人清水喜兵衛の子で、幼名次郎吉。牧野内匠頭に仕えて大鼓を少々打っていたところ、家綱の御部屋役者に取り立てられたという。時に十四歳。元禄十一年没。寛文期までの番組には助九郎の名で見え、延宝初年頃に助右衛門と改名している。元禄二年に息子が家督を相続。その息子の名も助九郎で、『元禄十一年能役者分限帳之控』には、息子清水助九郎（当時三十一歳）の名が観世座大鼓方として見える。同家は観世座大鼓として幕末まで続いている。

【多田源助】

観世流太鼓方。『元禄十一年能役者分限帳之控』に観世座太鼓として見える多田源助が同人。当時五十七歳。活動記録の初見である正保二年には四歳。享和二年（一八〇二）『由緒書』によると、家綱の代に召し出され、「丑年」（慶安二年（一六四九）カ）に日光での御囃子を、万治二年（一六五九）に謡初を勤めたという。正徳二年（一七一三）没。養父は観世座太鼓方の多田源兵衛。実父は山田長右衛門。同家は観世座太鼓として幕末まで続いている。

【高井兵右衛門】

大蔵流大鼓方。『元禄十一年能役者分限帳之控』に観世座大鼓として見える高井兵右衛門が同人。当時六十二歳。

『享保六年書上』の高井兵右衛門家書上には、家光の代に初代兵右衛門が召し出され、二代目の兵右衛門は七歳の時に「嚴有院様御部屋」に召し出され、「朝夕御側ニ」仕えた、とあるが、慶応四年（一八六八）『由緒書』には、初代兵右衛門が正保元年、七歳で「嚴有院様御部屋」に召し出されたのが同家の始まり、とある。同『由緒書』は、高井兵右衛門について元禄五年の隠居、元禄十五年の没としているが、『元禄十一年能役者分限帳之控』に観世座衆として彼の名が挙がっており、隠居の年時については存疑。『由緒書』に、高井兵右衛門の養子兵助が元禄五年七月、御廊下番に取り立てられた、とあることから、同年に父も隠居していたものと判断したか。実際には兵右衛門とは別に、養子の兵助が御廊下番として新規で召し出されたのだと考えられる。高井兵右衛門の後は新たに迎え入れた嗣子が家督を相続し、観世座大鼓として幕末まで続いている。同家と高井平右衛門家との関係は不明。

おわりに

以上見てきたように、御部屋役者は幼少の家綱の御伽として召し出された能役者が、家綱の將軍就任後に公儀御役者に編入され、その出自から「御部屋役者」の名で呼ばれたものたちであったと考えられる。家綱御伽の能役者が集められたのは正保年間で、家綱の傅役であった牧野内匠頭信成の家中から能に堪能なものが選ばれたケース（高井平右衛門・清水助右衛門）や、観世座衆の幼少の子が選ばれたケース（多田源助）などがあつたらしい。御部屋役者に召し出されたのは、いずれも家綱と年齢が近い少年であったと思われる。公儀御役者編入後は、江戸城二之丸などで催される御慰み能だけでなく、本丸表舞台での公家衆饗応能などにも出演しているが、他の五座役者とは（立場的にも芸の力量の上でも）格別の存在とされ、「祝言」など特定の曲目を演じる例が多かった。また、諸大名の江戸藩邸で催される老中招請能に御部屋役者が呼ばれるケースも多く見られた。

しかし、延宝八年(一六八〇)に家綱が没し、館林藩主の綱吉が新たに五代將軍に就任すると、御部屋役者の活動状況にも大きな変化が見られるようになる。同年の綱吉將軍宣下能には、御部屋役者のうち清水助右衛門と高井兵右衛門の二名が出演しているが、高井平右衛門やその他御部屋役者の名前は番組に見られず、三日目の「祝言」に出演したのは、松田五郎右衛門(シテ)・田中庄五郎(笛)・渡辺治右衛門(小)・中瀬勘兵衛(大)・山内惣四郎(太)ら、綱吉の館林藩主時代の御抱え役者であった(『柳営日次記』など)。つまり、かつて家綱の御部屋役者が担ってきた役割を、將軍の代替わりを経て、今度は綱吉の館林藩主時代の御抱え役者が担うようになるのである。延宝九年二月十二日の岡山藩江戸藩邸での將軍宣下祝儀に伴う老中招請能(岡山大学図書館池田家文庫『將軍宣下御祝儀御饗応記録』)、天和二年二月十一日の堀田筑前守正俊邸での官位昇進祝儀に伴う老中招請能(国立公文書館内閣文庫蔵『天和日記』)では、ともにシテこそ元館林藩御抱え役者の松田五郎右衛門が勤めたものの、囃子方には竹中庄二郎(笛)・中桐新右衛門(小)・清水助右衛門(大)・多田源介(太)ら御部屋役者の面々が顔をそろえており、彼らが引き続き御部屋役者としての活動を行っていた様子が窺えるが、シテの高井平右衛門について言えば、綱吉將軍就任後、活動記録は急速に少なくなっており、貞享年間に入ると一例も見出せなくなるのである。

その後、貞享三年に中桐新右衛門が二之丸張番、元禄十年に高井平右衛門の嗣子が御廊下番に召し出されるなど、綱吉による能役者の士分取り立てが本格化する貞享・元禄期になって、御部屋役者の組織は徐々に解体へと向かったようである。『元禄十一年能役者分限帳之控』に「御部屋役者」の項が見えないのは、当時すでに御部屋役者が解体され、組織そのものが廃絶していたためであろう。廃絶の具体的な時期は不明ながら、高井平右衛門が元禄十年に没し、嗣子が同年に御廊下番に取り立てられたのを機に、御部屋役者は完全に消滅したのではなからうか。御部屋役者の解体とともに、残された清水・高井・多田はいずれも親世座に配属されることになったらしい。なお、宝永元年

(二七〇四)刊『武鑑』に「御部屋役者」の項が挙がっているが、これは以前の版を流用したに過ぎず(「御部屋役者」の版の流用は寛延三年(一七五〇)まで続く)、当時「御部屋役者」が存在したことを示す資料とはならない。また、綱吉・家宣時代の御廊下番・土圭之間番役者をも「御部屋役者」と呼ぶことがあるが、これも誤用であろう。徳田隣忠『隣忠見聞集』は、家宣の甲府藩主時代の御抱え役者で、家宣將軍就任とともに江戸城に入った松村勘太郎に言及する中で、「甲府様西の御丸へ入らせられ候節、御役者共も残らず御城へ召さる、是を御部屋役者と呼ぶ」と記しているが、当時の記録に「御部屋役者」の名称は一切現れず、家宣の甲府藩主時代の能役者を御部屋役者と呼んだ資料も全く見当たらない。「御部屋役者」はあくまで家綱の部屋住時代に限り立てられた役者(及びその後嗣)に限定して用いるべきであらう。綱吉・家宣時代の御側役者については、稿を改めて論じることにはしたい。